

令和7年度

事業報告

陸上貨物運送事業労働災害防止協会

令和7年度 事業報告

令和7年4月1日から
令和8年3月31日まで

第1 会員の状況

令和8年1月1日現在、会員事業場数は46,951事業場(対前年232事業場減)、会員事業場の労働者数は1,253,890人(対前年11,934人増)である。

	令和8年 1月1日現在		令和7年 1月1日現在		前年比増減 (事業場会員)	
	会員数	労働者数	会員数	労働者数	会員数	労働者数
会員						
事業場会員	46,951	1,253,890	47,183	1,241,956	△232	11,934
団体会員	48		48			
全国団体	2		2			
地方団体	46		46			
賛助会員	49		48			

第2 事業の概要

1 荷役運搬作業の安全の確保

貨物自動車における荷役作業時の墜落・転落災害防止対策の充実を図るため、次の施策に取り組んだ。

(1) 陸運業の安全衛生実務担当者研修

陸運防災計画¹の目標である安全衛生推進者の選任徹底とレベルアップに係る取組の一環として研修を実施した。(46支部延べ48回開催、1,505名受講)

(2) 荷主等における荷役災害防止活動推進への支援

ア 荷役労働災害防止対策コンサルティングの実施(127件)

イ 荷主等との協議会(本部1回、38支部42回)

(3) 荷役災害防止担当者研修(陸運・荷主事業者向け)の開催

陸運事業場及び荷主事業場における荷役災害防止担当者の選任を促進し、陸運事業者の労働者の荷役災害防止に資するため「荷役災害防止担当者研修(陸運・荷主事業者向け)」を開催した。(34支部延べ36回、参加者1,169名)

(4) 荷役ガイドライン²説明会の開催

荷役運搬作業中の墜落・転落等の防止を図るため、「荷役ガイドライン説明会」を開催した。(17支部延べ20回、参加者427名)

¹ 陸上貨物運送事業労働災害防止計画(令和5年度～令和9年度)

² 陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン(厚生労働省)(令和5年3月28日改正)

(5) 陸災防フォークリフト荷役技能検定制度の周知及び実施

陸災防フォークリフト荷役技能検定制度については、引き続き制度の周知を図った。10月15日及び12月3日に1級及び2級の検定試験を実施するとともに、2級検定出張試験を実施した。

認定1級実技合格者(全国フォークリフト運転競技大会で一定の成績を収めた者)を対象に、12月3日の試験日に合わせ、同合格者が希望する支部又はその近隣の支部で1級学科試験を受検できるよう受検機会を拡充した。

検 定	延べ回数	受検者数	合格者数
1級(カウンター型)	6会場	11名	6名
1級(認定1級 通常開催地)	3会場	3名	3名
1級(認定1級 特別開催地)	10会場	13名	13名
2級(カウンター型)	11会場	67名	33名
2級(リーチ型)	2会場	21名	14名
2級(出張検定 カウンター型)	2事業場	22名	20名
2級(出張検定 リーチ型)	2事業場	36名	27名

(6) フォークリフト等による労働災害の防止

フォークリフト等の荷役運搬機械による労働災害の防止を図るため、これら機械の運転業務における有資格者の確保と適正配置のための指導等を行うとともに、フォークリフト運転技能講習、フォークリフト運転業務従事者安全教育等を計画的に実施した。

(7) 荷役作業におけるリスクアセスメントの周知・普及

荷役運搬作業におけるリスク低減の取組の推進を図るため、支部において、リスクアセスメント研修を実施するとともに、「リスクアセスメントイラストシート～荷役運搬作業におけるリスクアセスメントの実際～(第2集)」(図書)等の活用により、リスクアセスメントの手法の周知・普及に努めた。

(8) フォークリフト安全の日への対応

「フォークリフト安全の日」(安全週間中の7月3日(木)、主催:日本産業車両協会)へ協賛し、講演を行った。

2 交通労働災害の防止

陸運業においては死亡災害の半数以上(56%)が交通労働災害によるものであることから、改善基準告示³や交通ガイドライン⁴の周知徹底を中心として、次の活動を推進した。

(1) 改善基準告示及び交通ガイドラインの周知・遵守

支部において、交通労働災害防止担当管理者教育等を計画的に実施するとともに、講習会、会議等の機会を活用して、事業場における交通危険予知訓練(交通KYT)の普及・浸透を図るとともに、陸運災防指導員の安全パトロールを通じて改善基準告示

³ 「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」

⁴ 交通労働災害防止のためのガイドライン(厚生労働省)

及び交通ガイドラインの周知と遵守の徹底に努めた。

- (2) 交通労働災害防止対策について、広報誌「陸運と安全衛生」において、以下タイトルで解説し、理解を深めた。

10月号「交通労働災害って何？」

11月号「交通労働災害の原因を探ろう」

12月号「組織として「安全」を育てる」

- (3) レベルアップ支援事業による支援

集団指導等の際に、事業場における交通労働災害防止管理体制の確立、過労運転による交通労働災害防止の取組等の推進について指導を行った。

3 健康確保対策の推進

- (1) 職業性疾病の予防等

ア 熱中症予防対策については、「STOP！熱中症クールワークキャンペーン」期間における重点的取組を行った。同期間中の主な取組として、令和6年中の熱中症発生状況を踏まえた「クールワークキャンペーンリーフレット」等を活用した周知を行うとともに、広報誌「陸運と安全衛生」において4月号から9月号まで継続特集を掲載した。

さらに、陸災防ホームページに熱中症特設ページを設けるとともに、熱中症対策ポスターの作成・頒布を実施した。加えて、全日本トラック協会と連携し、熱中症対策ポスター（「広報とらっく」刷込印刷）及び車内掲示用ステッカーの作成・配布を行った。

また、改正労働安全衛生規則を踏まえた「陸運業のための熱中症対策マニュアル」を作成し、その周知を図るとともに、同マニュアルを活用した熱中症予防対策セミナーを、全日本トラック協会（労働安全・災害防止委員会）及び当協会の支部において計8回開催した。

イ 陸運業における腰痛予防対策については、令和7年3月から4月にかけて、当協会の全会員を対象に「陸運業の腰痛予防対策実態調査」アンケートを実施し、調査票送付件数47,552通に対し、17,299通（回収率36.4%）の回答を得た。同年7月に「第1回陸運業における腰痛予防対策実態調査委員会」を開催して、当該アンケート結果の報告を行うとともに、事業場ヒアリングの対象事業場の選定を行った。

さらに、同年9月から11月にかけて、従業員数50人以上100人未満の企業11事業場を対象に事業場ヒアリングを実施した。

令和8年1月には第2回委員会を開催し、当該ヒアリング結果の報告を行うとともに、令和8年度における追加ヒアリングの実施を決定した。

- (2) メンタルヘルス対策の推進

ア 陸運業におけるメンタルヘルス対策については、令和7年7月に「第1回陸運業におけるメンタルヘルス対策実態調査委員会」を開催し、会員を対象とした実態調査アンケートの内容について審議を行い、同年9月から10月にかけて、全会員の約20%に当たる9,600事業場を対象にアンケート調査を実施し、2,984事業場（回収率31.1%）から回答を得た。

令和8年2月に第2回委員会を開催し、当該アンケート結果について報告を行うとともに、報告書案を審議した。同年3月に第3回委員会を開催し「陸運業におけるメンタルヘルス対策に関する実態調査報告書」の取りまとめを行った。

イ ストレスチェック制度の適切な実施及びその結果に基づく医師による面接指導の実施等、事業場におけるメンタルヘルス対策の推進を図るとともに、ストレスチェック割引制度の運用により支援を行った。

4 事業場の安全衛生水準向上の取組の推進

(1) 陸運防災計画の取組

陸運防災計画の目標達成に向け、会員事業場の安全衛生意識の高揚と労働災害防止活動の重点的推進を目的として、年間を通じて、本部・支部一体となって以下の取組を実施した。

- ・夏期(7月)、年末・年始(12、1月)労働災害防止強調運動の実施
- ・「職場の安全衛生自主点検表」を活用した会員事業場の自主点検の実施
- ・行政機関と連携した労働災害防止研修会の開催
- ・陸運防災指導員等による安全パトロールの実施
- ・安全パトロールなどの機会などを活用した陸運防災規程⁵の周知
- ・リーフレット等を活用した荷役災害防止の注意喚起
- ・交通事故・労働災害防止大会の開催
- ・改善基準告示やリスクアセスメントの周知を図る研修の実施 等

(2) 改正労働安全衛生関係法令への対応

令和7年には、労働安全衛生規則が4月(退避、立入禁止等の措置)及び6月(熱中症予防対策)に改正施行され、また5月には、労働者と同じ場所で働く者を保護の対象とする注文者の配慮、混在作業場所における元方事業者への措置義務の拡大等を内容とする労働安全衛生法が改正公布され、段階的に施行されたことから、これらの改正内容について随時各支部へ情報提供を行うとともに、陸運防災ホームページ及び広報誌「陸運と安全衛生」に解説記事及びQ&A形式での記事を掲載し、法令の周知に努めた。

(3) 労働災害防止推進委員会、陸運防災指導員会議の開催

各支部において、労働災害防止推進委員会を開催し、労働災害の発生状況の分析検討、労働災害防止強調運動の取組、労働災害再発防止対策の検討等を行った。

また、陸運防災指導員会議を開催し、会員事業場に対する指導水準のなお一層の向上に努めるとともに、陸運防災指導員(全国で363人)が会員事業場に対し、安全パトロール、個別指導、集団指導等を行った。

労働災害防止推進委員会の開催	26回
陸運防災指導員会議の開催	28回
陸運防災指導員の指導活動	1,473人日

(4) 安全衛生レベルアップ支援事業の実施

労働災害防止に積極的に取り組もうとする中小規模の事業場を選定し、当該事業場

⁵ 陸上貨物運送事業労働災害防止規程(令和6年7月30日変更認可)

に対して、安全管理士、安全衛生管理員等が個別及び集合的に、年間安全衛生管理計画の策定をはじめ、安全衛生管理体制の整備、リスク低減の活動等を指導・支援し、より安全度の高い事業場を目指すレベルアップ支援事業を実施した。（5支部、延べ107事業場）

(5) 個別サポート事業⁶の実施

レベルアップ支援事業以外で安全衛生水準向上の取組を積極的に行おうとする事業場に対し、安全管理士等による事業場の現場診断、その後のフォローアップ研修等を実施した。（8支部、35事業場）

また、制度の利用促進のため、リーフレットを作成し周知に努めた。

(6) 安全管理士、衛生管理士及び安全衛生管理員の積極的活用による会員事業場への支援の実施

安全管理士及び安全衛生管理員が、支部の行う各種事業について相談、援助等を行ったほか、支部や会員事業場からの要請を受けて、事業場に対して、安全衛生に関する技術的事項に関する指導、援助等を行った。

個別指導によるもの 142回

集団指導によるもの 111回

(7) STOP！転倒災害プロジェクト

昨年に引き続き転倒災害防止の取組を厚生労働省、労働災害防止団体が主唱者として実施し、意識啓発を図った。

5 安全衛生教育の徹底

本部及び支部において各種の安全衛生教育を実施するとともに、本部において各種図書等を作成・頒布した。

(1) 安全衛生教育の実施

ア 本部実施の安全衛生教育等

事業場等において安全衛生教育の講師となる者の育成を図るための「陸災防安全衛生教育講師(インストラクター)養成講座」を7月及び3月に実施し、企業グループで実施する企業単位での講座を6月に実施した。

陸災防安全衛生教育講師(インストラクター)養成講座	回数	受講者数
集合形式	2	39
企業単位	1	21

イ 支部実施の安全衛生教育等

「フォークリフト運転技能講習」等の労働安全衛生法に基づく技能講習のほか、「テールゲートリフター特別教育」「安全衛生推進者養成講習」等の労働安全衛生法令及び関係行政通達に基づく安全衛生教育を、計画的・体系的に実施した。

⁶ 中小事業場個別サポート事業

<労働安全衛生法に基づく技能講習>

区 分	回数	受講者数
1 フォークリフト運転技能講習	1,126	19,403
2 はい作業主任者技能講習	177	6,634
3 ショベルローダー等運転技能講習	28	322
4 玉掛け技能講習	45	534
5 小型移動式クレーン運転技能講習	15	180

<労働安全衛生法令及び関係行政通達に基づく安全衛生教育等>

区 分	回数	受講者数
1 テールゲートリフター特別教育	57	966
2 テールゲートリフター特別教育インストラクター養成講座	25	420
3 安全衛生推進者養成講習	8	100
4 安全衛生推進者能力向上教育(初任時)	16	201
5 フォークリフト運転業務従事者安全教育	115	2,320
6 車両系荷役運搬機械等作業指揮者教育	63	1,936
7 積卸し作業指揮者教育	67	2,067
8 交通労働災害防止担当管理者教育	36	1,012
9 荷役災害防止担当者教育(陸運向け)	12	303
10 荷役災害防止担当者教育(荷主等向け)	1	17
11 荷役運搬機械等によるはい作業従事者教育	13	237
12 安全管理者選任時研修	5	74
13 リスクアセスメント研修	9	129
14 交通KYT講習	8	261

(2) 安全衛生関係図書等の頒布

「はい作業安全必携」「作業指揮者必携」「陸運業のための安全衛生推進者必携」「フォークリフト運転業務従事者安全教育テキスト」「荷役運搬機械等によるはい作業の安全」「テールゲートリフター作業必携」を改訂、頒布した。主要な図書等の頒布状況は以下のとおりである。

区 分	頒布数
<基本図書>	
1 やさしく学ぶ労働安全衛生関係法令	280
<技能講習用テキスト>	
2 フォークリフト運転士テキスト	17,936
3 はい作業安全必携	17,591
4 ショベルローダー等運転士テキスト	355
<管理者教育用テキスト>	
5 作業指揮者必携(安全教育テキスト)	5,259
6 陸運業のための安全衛生推進者必携(安全衛生推進者養成講習テキスト)	350
7 荷役災害防止担当者教育テキスト	2,003
8 交通労働災害防止担当管理者必携	995

区 分	頒布数
9 リスクアセスメントイラストシート(第2集) <従事者教育用テキスト等>	166
10 フォークリフト運転業務従事者安全教育テキスト	10,025
11 荷役運搬機械等によるはい作業の安全	1,091
12 テールゲートリフター作業必携	19,934
<動画教材(DVDビデオ)>	
13 フォークリフトの作業開始前点検の進め方	20
14 フォークリフトによる安全な荷役運搬作業	38
15 はい作業の安全	23
16 ロールボックスパレットを安全に使用するためのルール	19
17 テールゲートリフターによる安全な荷役作業	182

6 安全衛生意識の高揚

本部及び支部において、安全衛生意識の高揚を図り、労働災害の防止に資するため、各種の行事等を実施するとともに、広報活動を積極的に推進した。

(1) 各種行事等

ア 労働災害防止大会の開催

第61回全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会 in 群馬(以下「全国陸災防大会」という。)を11月13日(木)に、群馬県高崎市(Gメッセ群馬)で開催した。全国各地から約750名の会員事業場の参加のもとに、安全衛生表彰を行うとともに、講演、事例発表等により安全衛生意識の高揚を図った。

各支部においても、交通事故・労働災害防止大会等を開催した。

イ フォークリフト運転競技大会の開催

各支部において、全国で491名(一般440名、女性51名)の選手の参加により地方大会を開催した。

第40回全国フォークリフト運転競技大会を9月27日(土)、28日(日)に中部トラック総合研修センター(愛知県みよし市)において、各支部長から推薦された一般の部51名、女性の部19名の参加により開催した。

全国大会出場選手の便宜を図るため、選手用マニュアル「出場選手の皆様へのご案内」及び「学科競技過去問題集」を作成し、出場選手に配付した。

一般の部及び女性の部の優勝者は、所轄の労働局長を訪問し、優勝の報告を行った。

ウ 安全衛生標語

安全衛生標語を募集し、「荷役」、「交通」、「健康」の3テーマについて合計5,377作品(R6 5,089作品)の応募を得た。その中から計12作品を優秀作品として選定し、表彰するとともに、これらの作品を夏期及び年末・年始労働災害防止強調運動のスローガン、安全ポスター、安全記録カレンダー等に活用した。

(2) 表彰

ア 安全衛生表彰

安全衛生管理活動に優秀な成績を挙げた会員事業場及び団体、労働災害防止に特に功労・功績のあった個人を全国陸災防大会において表彰した。

区 分	表彰者数
1 事業場表彰 優良賞	5
進歩賞	27
2 個人表彰 功労賞	8
功績賞	31
3 団体表彰	3

イ 優良フォークリフト等運転者表彰

フォークリフト等の運転業務に永年にわたり従事し、安全運転及び安全作業に努め、他の模範となる優良運転者 111 名を、全国陸災防大会において表彰した。

ウ 永年勤続表彰

協会に永年勤務し、勤務成績優良な職員を対象として、全国陸災防大会において永年勤続表彰を行った。(10年勤続1名)

エ 緑十字賞表彰

長年にわたり我が国の産業安全・労働衛生の向上に尽くし、顕著な功績が認められた小池 長前長野県支部長及び坂本幸晴山梨県支部長に、中央労働災害防止協会長から緑十字賞が贈られた。

オ 小企業無災害記録表彰等

事業場における自主的安全活動の促進を目的として、従業員が 50 人未満の小規模事業場を対象として小企業無災害記録表彰を行うとともに、第 5 種無災害記録を樹立後、無災害を継続している事業場を対象として小企業無災害記録証を交付し、事業場における自主的な安全活動の一層の促進を図った。

これら事業場の表彰等について、所轄の都道府県労働局及び労働基準監督署に通知するとともに、協会ホームページ等で紹介した。

<小企業無災害記録表彰>

区 分	事業場数
第 1 種 (3 年間無災害)	32
第 2 種 (5 年間無災害)	27
第 3 種 (7 年間無災害)	34
第 4 種 (10 年間無災害)	21
第 5 種 (15 年間無災害)	22
合 計	136

<小企業無災害記録証>

区 分	事業場数
20 年間無災害	4
25 年間無災害	1
30 年間無災害	1
35 年間無災害	1
40 年間無災害	2
合 計	9

(3) 広報活動の推進

ア 広報誌「陸運と安全衛生」による情報の提供

広報誌「陸運と安全衛生」について、専門家による解説や行政からの寄稿等により内容を充実するとともに、熱中症予防対策、交通労働災害防止対策や労働安全衛生法の改正に関する解説記事など重点的に取り上げることにより、情報の迅速、的確な提供に努めた。

また、都道府県労働局、賛助会員等関係者への配布を行った。

・配信数 年 13 回 ・登録数 7,694 (R6 7,407)

イ 「陸運と安全衛生 Year Book 2025」の発行

「陸運と安全衛生」の記事を中心に、会員事業場における労働災害防止活動のための有益な情報や解説を取りまとめるとともに、陸災防の活動を紹介する「陸運と安全衛生 Year Book 2025」を全ての会員に直接送付した。

ウ 安全衛生用品等の作成、頒布

熱中症対策措置義務に対応する通報先記入欄を設けた「熱中症予防ポスター」を新たに作成、頒布した。

主要な安全衛生用品等の頒布状況は以下のとおりである。

区 分	頒布数
1 安全ポスター	7,312
2 熱中症予防ポスター	5,951
3 労働災害防止強調運動期間用各種のぼり	14,853
4 安全記録カレンダー	1,124
5 テールゲートリフターの安全作業ハンドブック	6,359

エ ホームページの充実

ホームページに、必要な情報を適時に分かりやすく掲載するなどにより、その充実に努めた。

7 協会活動・組織の充実強化等

(1) 労働災害防止対策委員会

令和 8 年 3 月 3 日 令和 8 年度事業計画(素案)に係る意見聴取

(2) 業務実績評価委員会

令和 7 年 7 月 25 日 令和 6 年度の業務実績に関する評価

(3) 支部における事務処理の効率化を図るため、全国支部事務局長・事務担当者会議において、補助事業をはじめとする事業の円滑な推進と安全衛生表彰の推薦事務手続き等を説明した。

(4) 登録教習機関業務の一層の適切な運営を図るため、5月16日に技能講習実施管理者向けの研修会を開催した。また、技能講習を実施する42支部に対して、3か年計画に基づき、令和7年度は13支部の内部監査を実施した。

(5) 本部・支部統一会計システムの運営・運用に努めるとともに、適正な経理事務処理及び支部会計への支援を行った。

- (6) 厚生労働省等関係行政機関はもとより、全日本トラック協会との連携、労働者健康安全機構労働安全衛生総合研究所への研究協力等、関係団体等との連携強化を図った。

第3 通常総代会・理事会等の開催状況

1 通常総代会

令和7年6月4日(水)

- ・令和6年度事業報告及び収支決算の承認を求める件
- ・令和7年度事業計画案及び収支予算案審議の件
- ・総代の選任に関する件

2 理事会

第28回理事会 令和7年6月4日(水)

第29回理事会 令和8年1月28日(水)

第30回理事会 3月24日(火)

3 ブロック別支部長・事務局長会議

北海道・東北ブロック(福島) 令和8年2月9日(月)

関東・甲信越ブロック(東京) 3月2日(月)

東海・北陸ブロック(福井) 2月17日(火)

近畿ブロック(大阪) 2月2日(月)

中国・四国ブロック(広島) 2月25日(水)

九州・沖縄ブロック(長崎) 2月12日(木)